

## 令和6年度 岡崎市立六ツ美中部小学校 部活動に係る活動方針

### 1 本校の現状

- ・部活動を楽しみにしている児童が多く、保護者の理解を得ながら活動している。
- ・平日の最終下校時刻は、日没時刻と通学距離を考慮し決定している。
- ・部活動への参加は希望制とし、児童が主体的に参加できる場とする。

### 2 具体的な活動方針

#### (1) 部活動運営について

##### ア. 部活動の目標

- 学校における部活動は、スポーツや文化に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養を図る。
- 児童の主体性を育む場とする。

##### イ. 部活動の運営

- 学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備し、目標や視点を踏まえ、児童の実態を考慮した具体的な計画の下に実施する。
- 校長は、部活動の目標等を策定し、実態に応じた改定を図る。
- 顧問は、児童の実態や状況を考慮し、安全・安心が確保されるよう指導・支援にあたる。地域人材の活用する場合は、学校の運営方針を理解し支援にあたる方に依頼する。
- 各部においては、練習計画や練習メニューの決定など児童の主体性を伸ばす工夫をする。

##### ウ. 部活動の運営組織

企画委員会—部活動運営委員会（運営委員会）—顧問会議—キャプテン会議

※企画委員会・・・校長、教頭、教務、校務

※部活動運営委員会・・・企画委員、体育主任、部活動主顧問と必要に応じて顧問

#### (2) 活動量（休養日や活動時間等）について

##### ア. 平日

- ・活動日は、原則週3日以内とする。（火、水、金）の週と（水、金）の週がある。
- ・活動時間は、1時間30分以内とする。
- ・下校時間は、最も遅い時間で16時30分とする。
- ・始業前は活動しない。
- ・休養日は、原則として月・木曜日にとることとする。

##### イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・日曜日は、原則「休業日」とする。
- ・土曜日の活動は第2土曜と第4土曜に限る。  
※両日とも練習日、練習試合としない。  
(要項のある大会、コンクール等は例外)

- ・毎月第3土曜日〈家庭の日〉は、年間を通して「休業日」とする。  
※大会等で実施の場合は、代替え日を設定する。
- ・活動時間は原則3時間以内とし、長時間〔終日〕練習はしない。  
※練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や児童の健康状態を考慮した範囲内とする。

#### ウ. 長期休業中

- ・土日については、原則活動をしない。
- ・活動時間は3時間以内とし、長時間〔終日〕練習はしない。  
※大会等で実施の場合は、あらかじめ校長の承認を得て実施する。

#### エ. その他

- ・上記以外で、特別に部活動を実施する場合は、予め校長の承認を得て実施する。
- ・顧問は、週1回以上の休みを取るようにする。

### 4 その他

#### (1) 保護者及び地域との連携

- ・保護者からの理解を得るために、部活動計画表等を作成し、必要に応じて連絡・相談の場をもつ。
- ・PTA・地域の各種団体等と連携し、部活動の在り方について研究し推進する。

#### (2) 安全の確保と緊急時の対応

- ・活動場所の施設、設備、道具について、定期的に点検、整備をする。
- ・熱中症、アナフィラキシーショック、落雷等急激な天候の変化、光化学スモッグ、活動場所の施設・設備・道具等、様々想定される危機管理について、「岡崎市部活動指導ガイドライン」に則り、児童の健康・安全等に留意し、事故防止に努める。
- ・事故が発生した場合には、校内作成の「緊急連絡体制」により速やかに管理職及び顧問によって医療機関等と連携をとって対応する。その後、事故原因を分析し、安全管理と指導の在り方について点検、再発防止対策を早急に講ずる。

#### (3) 部活動の変更、退部等への対応

- ・部活動希望制に伴い、転部や退部を希望する場合は、年度末に担任や顧問等と話し合ってから行うことを原則とする。